号

投 第 Ξ 規次 模 急 を傾 求斜 地 崩 壊 対 策 事 業 五 箇 年 計 画 に お け る 積 極 的

な

資 め る 意 見 書

企 ۲ 画 庁の 長官、こことに 玉 つ 土 U て、 庁 長 別 官 紙 に 意 の 見 ٤ 睿 お り を 提内 閣 出 す 総 る。 理 大 臣 大 蔵 大 臣 建 設 大 臣 白 治 大

臣、

経 済

平 成 四 年 六 月 一 十 三 日 提 出

賛 賛 賛 賛 提成 成 成 成 成 出 者者者者者者 朝 町 議 会 議 澄

===== 朝朝朝朝 朝 町 町 議 議 会 議

会 会 会 議 議 員員員員員員 田平岩吉藤岩 栗井本田井井 公一君公 雄義美博享雄

議

亚 成 回 ] 华 六月 弐 拾参日 原案可決

Ξ

町 町 町

議 議 議

会

三朝町議会議長 西村武津美

\*\*

投 第 資 三 規次 模 急 を傾 求 斜 め地 る崩 意壊 見対 書 策 事 業 五 箇 年 計 画 に お け る 積 極 的 な

で安斜 ۲ 崩 国 土 対 業 の な 崩 ょ 害 か ら 国 民 の 生 命 ٢ 財 産 を 守 ŋ

民 る年し安生急 度か全の傾 末し な快定地 にが適 達らな国壊 た我民を策 にが生保事 す国活全 ぎのをすは な急実る い傾現極急 現斜すめ傾 状地るて斜 で崩た重地 あ壊め要 防 止最事壊 施も業に 数設優で のの先ある 国整的る災 備 に が 率 整 がは備 さ 崩二れ れ十る の一 ベ 危パき 1 ŧ にセの で さン らト あ さへ る れ平 て成

り

多

民

け

険

おニ て年 る全 国 各 あ地 るに お 11 て が け 崩 れ に ょ り 幾 多 の 尊 1,1 人 命 ٢ 図 り 知 n な V 資 産 が 失

風 よ要ま期本れ毎 町 かにい お て け る 整 毎 年 備 の率 よは う 対に全 災 国 る害の 地に整 備 舞率 民わを のれ更 てに お下 はる回 つ て ١J る 状 況 で あ り 梅 雨 期 か ら 台

わ

の

で

し

重

たに 題近け 年 つ 斜 間 る 0 に す 域 見 住 要 望 多 様 化 し て お り 斜 面 の 有 効 活 用 は

め設 の っな て課 を 次強政と 力府な かに つおて面 項 着かお空 つ 実 れ いにて て推は 進 格 す地 る域 段 の との 配と特 慮も殊 をに事 さ 情 れ豊を るか考 ょ で慮 う 潤さ 要いれ 望 の す あ緊 るる 急 。地に 域 急 づ傾 く斜 り地 を崩 進 壊 め防 る止 た施

記

画を策定するととも

和した平成 資するため、 周 辺 に

調

以 上、 地 方 自 治 法 第 九 + 九 条第二項 の 規 定により 意見 書 を 提出 一する。

平 成 四 年六月二十三日

取 県 Ξ 朝 町 議

슾

鳥